

# 佐久市保健福祉審議会 保健部会 次第

令和元年11月12日(火)  
午後2時30分より  
議会棟 第4委員会室

1 開 会

2 自己紹介

3 審議会・保健部会の組織について

4 部会長選出

5 部会長職務代理の指名について

6 報告事項

- ・第二次佐久市健康づくり21計画の中間評価について

7 その他

8 閉 会

## ○佐久市保健福祉審議会条例

平成17年7月1日条例第245号  
改正 平成22年3月29日条例第3号

(設置)

第1条 少子高齢化等の福祉を取り巻く社会情勢の変化に対応し、総合的かつ計画的な保健福祉施策を推進するため、保健福祉審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、保健福祉施策の推進に関する重要事項について、調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会に、次の部会を置く。

- (1) 児童福祉部会
- (2) 障害者福祉部会
- (3) 高齢者福祉部会
- (4) 保健部会

2 部会は、審議会から委任された専門的事項を調査審議する。

3 部会に属すべき委員は、会長が指名する。ただし、必要に応じ、審議会の委員以外の者を部会の委員とすることができる。この場合においては、第3条第2項及び第4条の規定を準用する。

4 部会に、部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

5 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。

6 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

7 部会の会議については、前条の規定を準用する。

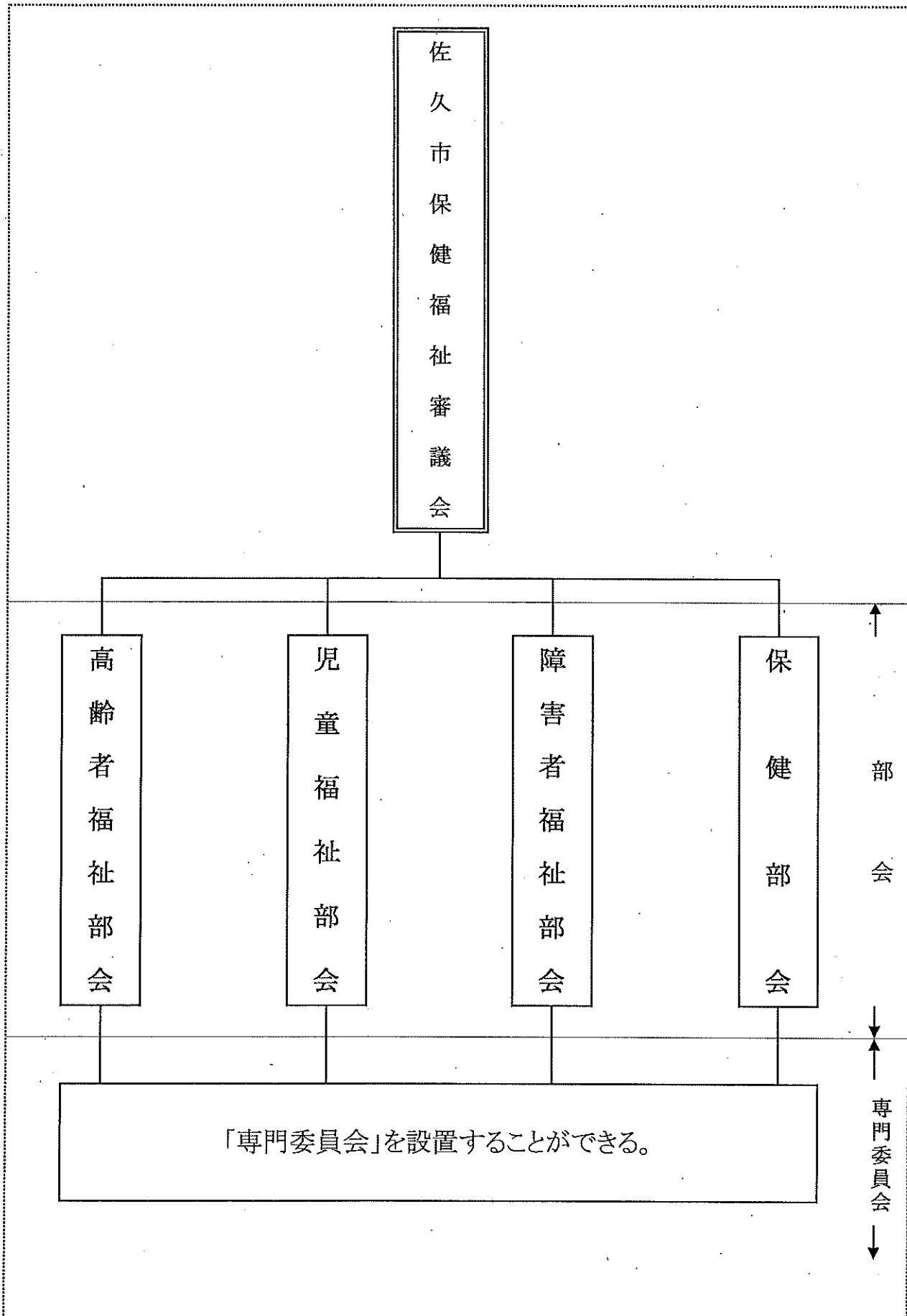
(専門委員会)

第8条 審議会及び部会に、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に属すべき委員は、会長又は部会長が指名する。ただし、必要に応じ、審議会及び部会の委員以外の者を専門委員会の委員とすることができる。この場合においては、第3条第2項及び第4条の規定を準用する。

3 専門委員会の運営に関する事項は、別に定める。

# 佐久市保健福祉審議会組織図



# 佐久市保健福祉審議会委員

任期: R元.10.16~R3.10.15

(敬称略)

選出組織等	役職名等	審議会委員	所属部会
識見者	佐久大学学長	堀 内 心 き	保健
識見者	長野県弁護士会 佐久在住会	山 田 啓 顕	障害者福祉
識見者	佐久福寿園施設長	和 田 裕 一	高齢者福祉
医師会	佐久医師会会長	岡 田 稔	高齢者福祉
医師会	佐久医師会副会長	堤 雅 史	保健
歯科医師会	佐久歯科医師会会長	高 見 澤 一 伸	高齢者福祉
歯科医師会	佐久歯科医師会副会長	木 次 大 介	保健
薬剤師会	佐久薬剤師会会長	大 森 健	保健
学事職員会	佐久市学事職員会 泉小学校長	土 屋 哲 章	児童福祉
区長会	佐久市区長会会長	丸 山 和 之	高齢者福祉
関係行政機関	佐久福祉事務所長 佐久保健所次長	山 岸 秋 夫	保健
関係行政機関	佐久児童相談所所長	我 山 公 広	児童福祉
社会福祉協議会	佐久市社会福祉協議会 会長	小 林 光 男	高齢者福祉
民生児童委員協議会	佐久市民生児童委員 協議会会長	小 平 實	高齢者福祉
民生児童委員協議会	佐久市民生児童委員 協議会副会長	佐 藤 和 夫	障害者福祉
民生児童委員協議会	佐久市民生児童委員協議 会	両 澤 正 子	児童福祉
保健補導員会	佐久市保健補導員会会長	木 継 し ち の	保健
人権擁護委員協議会	佐久人権擁護委員協議会 会長	春 日 利 夫	児童福祉
福祉団体	佐久市身体障害者福祉 協会会長	小 林 壽 夫	障害者福祉
福祉施設	緑の牧場学園施設長	廣 田 典 昭	障害者福祉
福祉施設	NPO法人ウイズ・ハートさく 理事長	杉 田 義 夫	障害者福祉
保育協会	佐久市保育協会会長	井 出 裕 子	児童福祉
私立幼稚園	私立幼稚園園長会代表	小 林 ク ミ 子	児童福祉
栄養士会	長野県栄養士会佐久支部 支部長	丸 山 景 子	高齢者福祉
老人クラブ連合会	佐久市老人クラブ連合会 会長	井 出 進	高齢者福祉

# 第2次佐久市健康づくり21計画「中間評価」スケジュール

項目		平成30年度 日程										令和元年度 日程								
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
庁内検討 会議	庁内検討部会	●							●						●					
	市民アンケート調査(郵送・健診) ・準備及び集計					● 素案		● 内容確定	↑	● 集計分析	↑									
中間評価	食育アンケート調査(乳幼児健診・学校) ・準備及び集計					● 素案		● 内容確定	↑	● 集計分析	↑									
	中間評価報告書(素案)の作成 ・実績値の確認 ・分析、今後の方針								↑											
	中間評価報告書の作成																			
	印刷(自主印刷)・公開																			↑
審議	保健福祉審議会																			● 報告
	保健部会																			● 報告

【第2次佐久市健康づくり21計画中間評価アンケート実施状況】(R元年度)

	種類	調査方法	問題数	人数	アンケート実施期間
市民アンケート	無作為抽出 (20～39歳)	郵送調査	34問	1,000人 回収数:280人 回収率:28%	8月中
	地域集団健診 (40～74歳)	会場調査		800人(見込み) 回収数:555人 回収率:69%	6～8月中
食育アンケート	4、10か月児健診	会場調査	12問	73人(見込み) 回収数95人 回収率:130%	9月中
	1・6、3歳児健診	会場調査	17問	177人(見込み) 回収数148人 回収率:84%	
	小5中2保護者	学校を通じ依頼	17問	1,603人 回収数1,278人 回収率:80%	9月中